

令和4年度「福祉サービス第三者評価調査者」養成研修 実施要綱

本研修は、社会福祉法人大阪府社会福祉事業団が、大阪府からの委託を受け実施するものです。

1. 趣旨・目的

本研修は、福祉サービス第三者評価事業の基本的な知識をはじめ、評価基準、評価の際の着眼点や留意事項など理解を深めるとともに、福祉サービスを提供している施設・事業所を訪問し、実地調査を行うなどにより、実践に対応できるノウハウ・スキルを身に付けるなど、専門的かつ具体的な第三者評価の方法・技術の習得を目的としております。

なお、大阪府では、評価調査者として評価業務を行うためには、本研修の修了を要件としております。

2. 受講対象者

大阪府において第三者評価調査者として活動する意思のある者で、下記の要件のうちいずれかに該当する者。

- (ア) 組織運営管理業務に3年以上（令和4年11月25日）の経験を有している者、又はこれと同等の能力を有している者
- (イ) 福祉・医療・保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上（令和4年11月25日）経験している者、又はこれと同等の能力を有している者
- (ウ) 上記（ア）（イ）のいずれにも該当しないが、評価調査者として活動する意思のある者

※なお、本研修を受講するには、前述の要件に加えて次の①②③のいずれかが必要になります。

	要件	提出書類
①	大阪府の認証評価機関に所属している	受講推薦書（別紙2）
②	今後大阪府の認証を受ける予定の団体に所属している	
③	所属する評価機関が未定であるが、第三者評価に携わりたい意思を持っている	活動計画書（別紙2）

※大阪府の認証評価機関に所属していなくても、本研修の受講は可能ですが、大阪府内で評価調査者として活動するためには、大阪府の認証評価機関に所属する必要があります。

3. 募集定員

60名（各分野合計）

※「高齢福祉分野」「障がい福祉分野」「児童福祉分野」の3分野に分けて開催します。

4. カリキュラム及び研修日程

※カリキュラムについては、「別紙3」参照。

研修日程：令和4年9月上旬（1日目・2日目・3日目 WEB 配信）～11月25日（金）（1分野6日間）

	高齢福祉	障がい福祉	児童福祉	会場
1日目	9月上旬			WEB 配信
2日目	9月上旬	9月上旬	9月上旬	WEB 配信
3日目	9月上旬	9月上旬	9月上旬	WEB 配信
4日目	9月15日（木）			大阪府立国際会議場 （グランキューブ大阪） 会議室1202
5日目	10月3日（月）～11月10日（木）の期間に実施 ※日程は受講決定通知にて連絡いたします。			各実習施設
6日目	11月25日（金）			大阪府立国際会議場 （グランキューブ大阪） 会議室1004・1005

※WEB 配信期間は予定です。詳細は受講決定通知にてお知らせします。

5. 一部科目免除について

下記に該当する者は、一部科目を免除します。

	対象者	免除科目 (※)
①	大阪府内における評価調査者であって、評価実施分野を追加しようとする者	1日目 科目1・2 4日目から6日目
②	初めて養成研修を受講される方で、複数分野を受講する者	2分野目以降⇒2日目・3日目(追加分野) を除く分野

※別紙3カリキュラムと照らし合わせてご確認ください。

6. WEB配信の受講確認について

WEB配信を行う「1日目・2日目・3日目」のカリキュラムについて、課題によりWEB配信の受講確認を行います。課題はテキストに同封しますので、4日目集合研修の際に提出してください。なお、5の①に該当する方は、9月30日までにご提出をお願いいたします。

7. レポートについて

受講者全員にレポートを提出していただきます。レポート用紙はテキストに同封いたします。提出がない場合や内容に不備等がある場合は、修了を認めません。

※提出期限は、研修6日目(11月25日)です。但し、5の①に該当する方は9月30日18:00必着で研修事務局へご提出をお願いいたします。(簡易書留等以外の追跡不可能な送付手段により起こった郵便事故等については、一切考慮いたしませんのでご注意ください。)

※所属する評価機関からの推薦を受けた受講者は、提出するレポートを各自でコピーし、所属する評価機関へも併せて提出してください。

8. 修了基準および修了証

- ①1日目・2日目・3日目 カリキュラムのWEB配信を受講し、課題を提出
 - ②4日目以降の各研修日において、研修時間の9割以上の出席及び7のレポートの提出
 - ③6日目に各グループで作成する評価結果報告書を受講時間内に提出
- ①、②、③すべての条件を満たした方に、全課程修了後、修了証を交付します。

9. 非常変災時の対応について

4日目及び6日目の研修日については午前7時までに、5日目の研修日については午前10時までに**研修実施地域**において「特別警報」「暴風警報」のいずれかが発令中の場合、研修は延期します。その際、受講者に対して特段の連絡は致しませんので、ご了承ください。なお、延期日程は、改めてご連絡させていただきます。

10. 新型コロナウイルス感染症への対応について

- ・新型コロナウイルス感染症の流行状況並びに実習先施設及び講師の事情により、やむを得ず研修を中止または延期することがあります。その際は、ご連絡いたします。
- ・カリキュラム4日目以降に参加の際は、マスク(不織布)をして会場へお越しください。
- ・4日目以降の研修当日、新型コロナウイルス感染症に罹患し治療していない方や濃厚接触者として健康観察中の方は、他の受講者などへの感染のおそれがあるため、研修の受講を控えて頂くようお願いいたします。

また、発熱、咳などの風邪症状のある方についても、当日の受講を控えて頂きますようお願いいたします。
 なお、受講生が4日目以降の研修日をご欠席された場合、代替日程での研修実施はございませんので、ご了承ください。

11. 受講費用

- 1分野30,000円（ただし、一部科目免除が適用される場合は、1分野10,000円）
- 実習にかかる実費（交通費等）は自己負担となります。
- 「振込先」「振込方法」は、受講決定通知書に同封して送付いたします。
- 納付済みの受講料は、いかなる理由があっても返金できませんのでご注意ください。
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を理由とした研修実施延期・中止の場合の対応については、状況に応じて検討します。
- 領収証の発行はいたしません。金融機関の「振込控」等をもって、領収証にかえさせていただきます。
- 振込手数料は受講者負担にてお願いいたします。

【受講料の例】

5-①の場合

例) 障がい福祉分野を修了済みであって、新たに2分野（高齢・児童）を受講する方

*受講料：10,000円×（2分野）=20,000円

*受講日程：下表参照（「○」は受講日）

	高齢	障がい	児童
1日目	○：科目3・4前半（免除：科目1・2）		
2日目	○	/	○
3日目	○		○
4～6日目	免除		

5-②の場合

例) 初めて養成研修を受講する方で、全分野を受講する方

*受講料：1分野30,000円+【10,000円×（2分野）】=50,000円

*受講日程：下表参照（「○」は受講日）

	高齢	障がい	児童
1日目	○		
2日目	○	○	○
3日目	○	○	○
4日目	○		
5日目	○		
6日目	10月3日（月）～11月10日（木）		

12. 申込方法及び申込締切日

「受講申込書（別紙1）」及び「受講推薦書兼活動計画書（別紙2）」に必要事項を記入し、「切手（84円分）貼付済みの返信用封筒（長形3号）」を同封のうえ、下記の申込先に郵送してください。

※返信用封筒には、宛先（受講者宛）を必ずご記入ください。

【申込先】 〒562-0012 大阪府箕面市白島三丁目5番50号

社会福祉法人大阪府社会福祉事業団「福祉サービス第三者評価調査者研修事務局」

TEL : 072-724-8167

締め切り：令和4年8月25日（木）※18:00 必着

※令和4年8月25日（木）18:00 必着にて、研修事務局に届いた申込書のみ受付いたします。

※期日を過ぎた場合及びFAX・電話での受付は一切いたしません。

※ご提出いただいた書類については、返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

※受講の可否については、同封いただいた返信用封筒で郵送にてお知らせいたします。

※8月31日（水）の時点で受講決定通知が届いていない場合は、研修事務局にお問合せください。

13. 会場案内

【大阪府立国際会議場（グランキューブ大阪）】 ※公共交通機関を利用して、会場へお越しください。

〒530-0005

大阪府大阪市北区中之島5丁目3-51

Tel : 06-4803-5555



【各最寄駅からの距離】

- 京阪電車中之島線「中之島（大阪国際会議場）駅」（2番出口）すぐ
- JR大阪環状線「福島駅」から徒歩約15分
- JR東西線「新福島駅」（3番出口）から徒歩約10分
- 阪神本線「福島駅」（3番出口）から徒歩約10分
- 大阪メトロ「阿波座駅」（中央線1号出口・千日前線9号出口）から徒歩約15分